

## 1 修復型のまちづくり【継続】

### 地域主体による防災まちづくりの推進

- ・ 地域における取組体制の構築
- ・ 地域の危険個所の把握
- ・ 具体的対策の検討
- ・ 防災まちづくり計画の策定
- ・ 計画実現に向けた取組継続

### 助成事業による身近なハード改善の促進

- ・ 避難扉設置等による袋路の解消
- ・ 老朽木造建築物の除却による空地創出
- ・ 身近な防災広場の整備
- ・ 細街路に面する危険ブロック塀の改善
- ・ 袋路始端部建築物の耐震・防火改修
- ・ 防災上重要な細街路の拡幅整備 など

### 規制誘導策の活用による建物更新の促進

- ・ 道路指定制度、
- ・ 連担建築物設計制度
- ・ 建築基準法第43条第2項の特例許可
- ・ 街並み誘導型地区計画などの活用

## 2 極小な袋路や狭小な宅地が集積するエリアにおける抜本的な防災性の向上と住環境の改善に向けた整備の促進

### 【取組の視点】

- ・ 極小な袋路や狭小な宅地が集積しているエリア（街区）は、避難経路確保等の個別課題の対策だけでは十分な改善が図れず、また、単独敷地での建替えが困難なケースが多く、街区全体での防災性や住環境の改善の検討が必要。
- ・ こうしたエリアは、接道等の法的規制に加えて、合意形成が課題となることが想定されるため、民間事業者の積極的な参入が進んでいない。路地単位の整備（路地再生）など建物更新のスピードアップにより、防災性や住環境の改善を促進するためには、行政と民間事業者の連携が重要。

### 【取組の具体的な方向性】

- ・ 街区の将来像や各路地の整備方針を示し、防災性向上に対する地域の機運向上や民間事業者の事業参画を促す
- ・ 合意形成への支援など民間事業者の事業参画を促すインセンティブの検討
- ・ 路地単位の整備（路地再生）を担える事業者の育成・確保
- ・ 地域の意向に応じて事業者をマッチングする仕組みの構築
- ・ 土地建物所有者等の負担を抑制しつつ事業への協力を促す仕組みの検討
- ・ 所有者不明の空き家等への対応



路地再生の整備イメージ

## 3 京町家をはじめとする既存建物の性能向上による市街地の安全性の確保

### 【取組の視点】

- ・ 平成16年の国土交通省告示により、防火構造として土塗壁や野地板あらわし軒裏が示された。更に、既存京町家の改修時に適用しやすく、意匠を損なわずに延焼防止機能が確保できる軒裏防火改修の提案や木製外部建具の防火仕様等の研究が進んでいる。これに伴い、京町家など古い木造住宅も適切な防火改修の実施により、防火構造相当の機能が期待できる。
- ・ また、個々の建物の構造等の影響を受ける想定平均焼失率を用いて延焼危険性の評価を行うことで、防火改修の実施等の効果を指標に直接反映することが可能となった。

### 【取組の具体的な方向性】

- ・ 延焼防止効果が見込まれる主要生活道路（幅員6m以上）沿道の建築物を中心に、耐震・防火改修の更なる促進を図る
- ・ 一定の防火性能を確保できる仕様等の情報発信及び支援制度（助成）のパッケージ化

## 4 地域防災力の維持及び更なる向上

### 【取組の視点】

- ・ 地域主体の防災まちづくりの取組を継続しつつ、建物更新の誘導など中長期的な取組や沿道拡幅を前提としない建替促進の取組等を補完するものとして、出火抑制や初期消火等の地域防災力の取組の維持及び更なる向上を図る。

### 【取組の具体的な方向性】

- ・ 出火抑制や初期消火、地域での消火、避難の観点で地域の取組を整理し、取組効果の見える化を図る
- ・ 学区単位での感震ブレーカーや屋外型警報装置の設置促進、地域防災を担う人材育成の促進 など

